

各位

平成17年3月10日

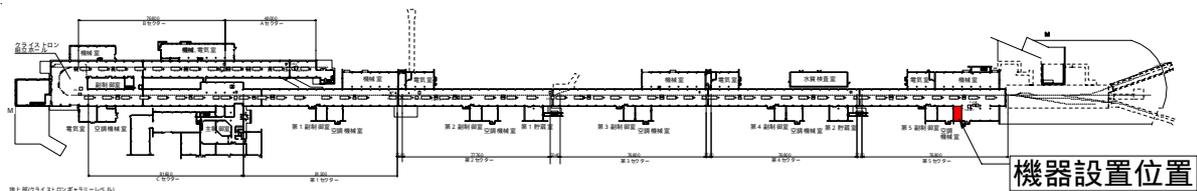
放射線取扱主任者

柴田 徳思

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、下記装置の使用願いが平成17年3月3日付けで提出されました。同装置について、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、3月10日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 試験用電子銃
2. 使用場所 電子陽電子入射器棟クライストロンギャラリー第5セクター
3. 当該主幹等 榎本収志
4. 発生装置管理責任者 大沢哲
5. 放射線担当者 小川雄二郎
6. 放射線管理区域責任者 佐波俊哉
7. 放射線業務担当者 高橋一智
8. 性能等 200kV, DC3mA (パルス50A)



配布先

機構長 (素核研) 所長、副所長 (物構研) 所長、副所長 (加速器) 施設長、総主幹、各主幹 (共通) 施設長、各センター長 当該発生装置管理責任者、同作業責任者
各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全係